

2 奈 良 初 枝 議 員

- 1 物価高騰対策について
- 2 災害発生時における避難所等の通信確保について



1 物価高騰対策について

物価高騰は続いているが、国においても、物価高騰分を賃金上昇が上回る好循環を目指して取組を強化しています。しかしながら、雇用の7割を占める中小企業においての賃金上昇率は大企業のそれに比べて低く、さらなる強化が必要です。中小企業の賃金上昇のためには、その原資を上昇させるため、特に取引業者との価格転嫁を適切に実施することがカギとなり、公正取引委員会は令和5年11月、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を策定し発表しました。

また、厚生労働省は中小企業庁とともに令和7年9月、最低賃金、賃金引き上げに向けた中小企業小規模事業者への支援施策紹介マニュアルの改訂版を策定して発表し、助成金事業などの紹介を通して、賃上げの後押しをしています。また、令和6年11月からは、下請法の指導基準を変更し、約束手形などの決済期限を業種を問わず原則120日から60日に大幅に短縮し、人手不足や物価高で苦境が続く中小企業等の賃上げを制度面から後押ししています。

また、同じくフリーランス、事業者間取引適正化等法が施行され、フリーランスの所得向上と安心して働ける環境整備を目指しています。公明党は令和5年10月に中小企業等の賃上げ応援トータルプランを策定して発表し、こうした具体的施策の提案を通して中小企業の賃上げ推進をしてまいりました。町内事業者や個人事業主の皆様からお話を伺う中でも、まだこうした取組についての知識もなく、物価高騰や賃金上昇のための価格転嫁について客先に交渉ができない事業者さんが多いと感じています。本町として中小企業等の価格高騰対策、賃金上昇に向けて価格転嫁の取組をどのように推進していくのか見解をお伺いします。

また、長引く物価高騰は、町民生活に深刻な影響を及ぼし子育て世帯や年金生活者、中間所得層などの家計を直接圧迫しています。

公明党は、令和7年11月、政府に対し即効性ある物価高対策を講じるよう、総合経済対策の策定に向けた緊急提言を提出いたしました。この提言では生活者支援の強化と地域経済の下支えに資する具体策を盛り込み、あわせて自治体が独自に取り組む物価高対策を後押しする、重点支援地方交付金の拡充と機動的な運用を強く求めたところです。

長引く物価高騰から町民生活を守るために、同交付金を有効活用し、家計の負担軽減を一刻も早く実現する必要があり、即効性のある更なる物価高対策の強化を図る必要性があると考えますが、町長の見解をお伺いします。

【答弁】

町長：

1項めは、町として中小企業等の価格高騰対策、賃金上昇に向けて価格転嫁の取組をどのように推進していくのかについてであります。

物価高騰につきましては、これまで食料品やエネルギー価格の高騰、円安の影響による輸入物価の上昇のほか、人材不足に伴う人件費や物流費の増加など、長期的に、かつ、広範囲に影響が生じているところであります。そのため、国におきましては、厚生労働省と経済産業省が連携し、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対しての支援策を進めているほか、内閣府では、各自治体が地域の実情に応じた支援を行えるよう重点支援地方交付金の拡充に向けた取組を進めているところであります。

本町におきましては、本年策定した産業振興プランにおきまして、中小企業や小規模事業者での人材確保や賃金上昇に向け、町内事業者のDXや設備投資に伴う労働生産性の向上を掲げており、経済産業省や商工会議所と連携しながら、町内事業者の各補助採択の推進に努めているところであります。

また、中小企業や小規模事業者においては、取引業者との価格転嫁や最低賃金の上昇など、様々な経営課題が山積している状況であり、国や北海道、関係機関などが、それぞれの役割において継続した支援が必要だと認識しておりますので、町としましても、引き続き、関係機関と連携しながら、中小企業や小規模事業者への支援策に努めてまいります。

2項めは、即効性のある更なる物価高対策の強化を図る必要性があると考えますが、町長の見解は、についてであります。

町では、日常生活に直結する食料品や電気料、燃料等をはじめ、あらゆる分野において続く物価高への対応として、令和7年度においても、物価高騰対策くらし応援給付金の全世帯給付を町独自の取組として行うなど、長引く物価高騰から暮らしを守るための各種対策を講じてきたところであります。

こうした中、本年11月、国が決定した、強い経済を実現する総合経済対策の3つの柱となる対策のうち、第1の柱の、生活の安全保障、物価高への対応として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援のため、重点支援地方交付金の拡充が示され、本交付金の活用については、国からは、地域の実情に応じたきめ細やかな取り組みに向けて、可能な限り年内の予算化に向けた迅速な対応を求められております。

こうしたことから、町としましては、地域経済活性化と生活者支援等を目的に、食料品や灯油購入等に活用でき、早期の事業実施が可能で比較的事務経費の削減が図られる全町民を対象とした、いわない地域応援クーポン事業のほか、一般家庭や事業者等の水道基本料金を免除する、水道基本料金免除事業及び0歳から高校3年生までを対象として、1人2万円を支給する、物価高対応子育て応援手当の3事業を先行し、本定例会において、追加議案として補正予算案を提出したいと考えております。

いずれにしましても、今後、本町への交付限度額が決定された後には、食料品や電気料、燃料等の価格動向を注視しながら、追加の支援策についても検討していくとともに、事業者についても、国の経済対策で掲げる、賃上げ環境の整備による国や北海道の支援メニューを確認のうえ、特に、物価高騰による影響を大きく受けている事業者に対する支援を念頭に置きながら検討を進め、住民の方々や各分野の事業者等がそれぞれの効果を実感していただけるような支

援の形を模索しながら、物価高から暮らしと職場を守るための支援策を講じてまいります。

2 災害発生時における避難所等の通信確保について

能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブルなどの回線が、地面の亀裂、陥没や土砂崩れで断線し、電線も断線するなどして、多くの基地局が機能を失い、救助や復旧作業に甚大な影響がでました。道路の寸断や土砂崩れにより孤立した集落などでは、通信が途絶えることによって、いつ食料が届くのか、水道、電気、ガスなどの復旧はどうなるかという、生活する上での必要な情報が届かない事態となり、また、孤立集落の被災状況も不明となっていました。

各通信会社は、能登半島で様々な方法で通信を試みました。NTTドコモとKDDIは、1月6日、それぞれの基地局設備をNTTグループ会社の海底ケーブル敷設船に設置し、輪島市沖合に派遣、船上基地局から沿岸部の町野町地区や大沢町地区に電波を届けました。一方、空からアプローチしたのがソフトバンクで、無線中継装置を搭載したドローンを飛ばし、輪島市門前町の一部エリアに電波を届けました。このドローンは地上の電力装置とケーブルでつなぎ、給電しながら長時間連続で飛行できるものでした。こうした中、通信復旧にもっとも貢献したのは、スターリンクでした。スターリンクは、米国のイーロン・マスク氏率いるスペースXが提供する、通信衛星を用いたインターネットサービスです。

このスターリンクを活用したのがKDDIで、同社は1月7日、スターリンクの専用アンテナ350台を無償提供し、役所、消防隊拠点、避難所など各所に設置しました。日常的なデータ通信のほか、オンライン授業やオンライン診療などにも役立てられました。断線した光ケーブルの代わりの回線として自社で使ったり、自衛隊、自治体、電力会社などに提供した分を合わせると約700台が活用されました。ソフトバンクも珠州市役所や能登町役場、輪島市役所などにスターリンクの機材を設置し、100台以上を無償で提供しました。

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書では、発災当初の通信途絶が生じている間、通信やデータの送信等が困難で意思疎通の手段に制約が生じた一方、衛星インターネットの活用により、通信環境の改善が図られたとあり、実施すべき取組として、衛星通信設備、公共安全モバイルシステム等の導入、活用及び速やかに使用できるよう平時からの訓練等について検討すべきであるとしています。なお、公共安全モバイルシステムとは、携帯電話技術を活用した公共機関向けの無線システムで、平時は携帯電話として使用でき、災害発生時等には各機関内及び機関間の連絡、情報共有に活用できるものです。

今回の災害を契機として、今後の大規模災害発生時における避難所等の通信確保のため、指定避難所等へのインターネット機器等の新技術の導入が望まれますが、技術の進展に応じた新しい通信サービス機器について、その迅速な立ち上げと継続的な運営を地域が自ら円滑に行えるよう、新しい通信技術に関する訓練、機器の設置、設定維持、管理等を修了した者や無線従事者免許取得者等、地域ごとに無線技術に知見ある者を中心とする体制整備を行い、発災後に通信設備の被災状況把握や通信環境確保等を迅速かつ継続的に行う取組を検討すべきであると思いますが、ご見解を伺います。

また、外国人旅行者が増えている状況の中、外国人にとっては、インターネットによる情報収集がメインであることから、通信確保の優先度を上げた対応が必要であると思いますが、取組があるか伺います。

【答弁】

町長：

1項めは、無線技術に知見ある者を中心とする体制整備により発災後の通信設備の被災状況把握や通信環境確保等を迅速かつ継続的に行う取組を検討すべきではについてであります。

大規模な地震の発生に伴う基地局の倒壊などによってデジタル機器の通信が不能となった場合など、災害発生時の避難所等の通信確保については、行政機関の情報収集や発信のみならず、被災者自身が必要な情報を収集するためにも、極めて重要なものと考えております。通信網の復旧を行う電気通信事業者においても、電気通信事業法に基づき、非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならぬとされております。

一方、災害時における町の通信確保につきましても、岩内町地域防災計画において、町及び防災関係機関は、災害発生直後は、災害情報連絡のための通信手段を直ちに確保するため、直ちに情報通信手段の機能確認を行うとともに、支障が生じた施設の復旧を行うとしており、通信不能時の対応として、衛星電話の活用、北海道総合行政情報ネットワークシステムによる気象情報の取得、避難所開設状況などをお知らせするＬアラート、いわゆる災害情報共有システムを活用するほか、岩内消防署や岩内警察署などの防災関係機関と連携し、無線通信の活用を図ることとしております。

また、住民の皆様への災害情報の周知につきましては、通信障害の影響を受けない防災行政無線や広報車両により周知を図ることを基本としつつ、大規模災害時に携帯電話や固定電話が繋がりにくくなつた状況では、避難者や帰宅困難者の安否確認、連絡手段を確保するためのツールとして、各避難所に、特設公衆電話を設置することで、災害伝言用ダイヤルや災害用伝言板などのサービスを利用することが可能となり、避難されている方々の不安軽減につながるものと考えております。

現在、総務省においては、能登半島地震の教訓を踏まえ、発災時には被災地への貸与やプッシュ支援を行うための衛星携帯電話や簡易無線機、衛星インターネット機器の整備を進めているほか、各電気通信事業者による専門人材の派遣、移動型基地局の投入及び衛星インターネット機器や携帯端末の提供などの支援も可能とされていることや、迅速かつ適切な災害対応が可能とする体制づくりに向けた支援体制の整備が進められていることから、現時点では町独自に新たな衛星通信機器の導入や特別な体制整備等を行う考えには至っておりませんが、災害時における通信環境確保は大変重要であると認識しております。今後も国や北海道、電気通信事業者による通信環境確保についての取り組みや通信サービス、機器等の新しい技術の進展状況を注視するとともに、電気通信事業者との密接な連携を図りながら、最新技術の活用についても、引き続き検討してまいります。

2項めは、外国人旅行者への通信確保の優先度を上げた対応が必要ではについてであります。

災害発生時における外国人在住者に向けた情報の円滑な提供については、町としてもその重要性を認識しているところであります。情報源となるスマートフォン等の通信環境として、無料Wi-Fiによるインターネット環境の整備など

通信環境の確保を含め、情報の正確な伝達方法を確立させていくことが課題の1つと考えております。

こうした中、災害時における町の外国人旅行者などへの対応につきましては、現在は、日本語が理解できない外国人の方への対応として、防災行政無線や、広報車両の放送内容が理解できなかつたときの問い合わせに備え、翻訳機の活用のほか、津波浸水予想区域や避難所等の看板に英語表記を併記するなど、情報の正確な伝達に努めているところであります。

いずれにしましても、今日の外国人在住者が増加している現状も鑑み、災害情報の伝達については、今後も多言語対応のハザードマップの作成、避難所における通信環境の整備についての検討や外国人を含めた防災訓練、防災教育の実施など、引き続き実行性の高い伝達方法の導入や訓練等に努めてまいります。